

## 新規事業箇所調書

				調書作成年月日	平成 21年 2月 6日																			
				事業担当課	道路課																			
<b>事業名</b>	<small>おおしまなみいた</small> 一般県道大島波板線 <small>こごしお</small> 小々汐(2)道路改良事業	<b>補助・単独の別</b>	補助	<b>事業主体</b>	宮城県																			
<b>施行地名</b>	<small>こごしお</small> 気仙沼市小々汐地内			<b>管理主体</b>	宮城県																			
<b>根拠法令</b>	道路法第15条 第49条																							
<b>事業概要</b>	<b>事業目的</b>	本路線は、気仙沼市中心部と気仙沼湾東岸地区を結ぶ唯一の道路であり、沿道住民にとって重要な生活道路である。また、将来大島架橋が整備された場合は、気仙沼市街地と大島を結ぶルートの一部を成す地域振興上重要な路線となる。 本工区は、線形不良、幅員狭小で大型車両のすれ違いができないため、通行車両及び歩行者が危険にさらされている。このため現道拡幅改良を行い、安全で円滑な交通確保を図るものである。																						
	<b>事業内容</b>	延長 L=3,800m 計画幅員 W=6.0(10.0)m 全体事業費 C=30.0億円 道路区分 3種3級 40km/h																						
	<b>事業費</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ( )</th> </tr> <tr> <td>内用地費</td> <td>[ 55 %]</td> <td>[ 45 %]</td> <td>[ %]</td> <td>[ %]</td> </tr> <tr> <td>30.0 億円</td> <td>16.5 億円</td> <td>13.5 億円</td> <td>億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>					全体事業費	費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ( )	内用地費	[ 55 %]	[ 45 %]	[ %]	[ %]	30.0 億円	16.5 億円	13.5 億円	億円
全体事業費	費用負担内訳																							
	国	県	市町村	その他 ( )																				
内用地費	[ 55 %]	[ 45 %]	[ %]	[ %]																				
30.0 億円	16.5 億円	13.5 億円	億円	億円																				
<b>概要</b>	<b>事業期間</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="4">平成 21年度～平成 30年度 ( 10 年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成 23年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td colspan="2">平成 25年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成 21年度～平成 30年度 ( 10 年間)				用地買収着手予定年度	平成 23年度	工事着手予定年度	平成 25年度									
	事業期間	平成 21年度～平成 30年度 ( 10 年間)																						
	用地買収着手予定年度	平成 23年度	工事着手予定年度	平成 25年度																				
<b>施設管理の予定</b>	施設は、宮城県が管理することとなるが、平成13年度から全県的に推進している地域の人と行政とがお互いの役割分担について協議し、その合意にもとづいて継続的に美化活動を進める仕組みであるアドプト制度「みやぎスマイルロード・プログラム」の活用等により、官民一体となった管理体制の実現を図っていききたい。																							

事業の必要性	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木行政推進計画 宮城県土木部（平成12年策定 平成20年5月改訂）</li> </ul>
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢 三陸縦貫自動車道本吉気仙沼道路は、平成18年度に事業に着手し、整備が進められている。</p> <p>本路線は、気仙沼大島と気仙沼市中心部を結んでおり、現在は専ら沿線住民の生活道路として利用されているが、大島架橋が整備された際は、大島住民の通行に加え、三陸縦貫自動車道等を利用して大島へ向かう観光客の利用が増大すると見込まれる。</p> <p>○地元情勢、地元の意見 気仙沼湾東岸地区唯一の生活道路となっており、狭隘な箇所が多く車両のすれ違いが困難であるため、安全確保と円滑な移動確保のため改良要望が強い。</p> <p>また、大島架橋については、気仙沼大島架橋促進期成同盟会をはじめとする気仙沼地域内外から強い要望が寄せられている。</p>
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地へのアクセス強化 気仙沼市街地方面へのアクセス性が向上し、生活道路としての利便性が向上する。</li> <li>交通事故の減少 幅員狭小、急カーブ区間が解消されることにより、円滑な交通が確保され交通事故減少が図られる。</li> <li>防災機能の向上 沿線地区は、三陸沿岸の津波常襲地帯であることから、本路線を整備することにより、地域防災機能の強化が期待される。</li> <li>大島架橋完成後の利便性向上 大島架橋完成後、島内住民の安定的な通勤通学路や避難・緊急路の確保が図られる。 大島架橋完成後増加が想定される観光客のアクセス道路としての機能を向上させ、地域振興に寄与する。</li> </ul>

事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等		
	大島架橋整備事業（平成23年度～平成30年度）		
	代替案との比較検討		
	本ルートは、既設現道を拡幅する計画となっており、他ルートと比べ、土地利用性が高く、経済性に優れたルートであり、将来の架橋の橋長が最も短いものとなっている。		
コスト削減計画	工事で発生する残土を有効利用することで、材料購入費及び運搬費用の削減を図る。		
	費用対効果		
新たな交通量需要予測に基づき現在、効果算出している。			
環境への影響と対策	地域指定状況等		
	特になし		
影響と対策		法面について、緑化するなど周辺環境への影響を配慮した工法を採用することとしている。	
総合評価	事業箇所評価結果		
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
	道路建設事業(県道)(新規事業箇所)		
	1位/5	5箇所	
対応方針		事業実施	

